

K-720

天童市埋蔵文化財調査報告書第27集

天童市西沼田遺跡

— 第 V 次発掘調査概報 —

平成 14 年 3 月

天童市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、国史跡・西沼田遺跡の整備に係る第V次発掘調査の概報である。
- 2 発掘調査から報告書の刊行に至る業務は、天童市教育委員会が実施した。
- 3 調査要項は、下記のとおりである。

遺跡名 西沼田遺跡

所在地 天童市大字矢野目3295番地

遺跡番号 山形県遺跡番号344（天童市遺跡番号114）

調査期間

発掘調査 平成13年10月2日～平成13年12月6日

整理作業 平成13年12月1日～平成14年3月31日

調査担当 押野一貴（社会教育課主事）

山澤 譲（社会教育課日々雇用職員）

事務局 高橋萬策（社会教育課長）

高橋秀司（社会教育課副主幹）

押野一貴（社会教育課主事）

- 4 本書の執筆は、高橋秀司の指導のもと、押野一貴、山澤 譲が行った。

- 5 発掘調査から本書の刊行に至るまで、文化庁、山形県教育庁社会教育課文化財保護室、（財）山形県埋蔵文化財センター、三郷堰土地改良区、宮本長二郎、田中哲雄、北野博司、松井敏也、川崎利夫、斎野裕彦、荒井 格の諸機関、諸氏から御指導、御協力をいただいた。記して謝意を表する。

- 6 本調査で出土した資料は、天童市教育委員会で一括保管する。

1 調査の経緯

西沼田遺跡は、山形県営は場整備事業・三郷堰地区に係ることから、山形県教育委員会によって、昭和59年度に現地確認調査が行われた。翌年には緊急発掘調査が実施され、この結果、6世紀を中心とする古墳時代後期の大変貴重な農村集落であることがわかった。

これを受け天童市では、昭和61年7月に国指定申請を行い、翌年の昭和62年1月26日に国史跡「西沼田遺跡」として指定された。併せて、指定区域約33,000m²を史跡等公有化事業により取得し、保存活用を図ることとした。

その後、昭和63年から西沼田遺跡の保存、整備、活用の方向性について、有識者による検討を行い、また、平成5年からは、西沼田遺跡整備検討委員会を設置して年1～2度は検討を行っている。

この検討委員会において、昭和60年度の緊急発掘調査で埋め戻した建築部材の状態確認と、木材の遺存状況、生産域の確認等が課題として出され、今後の整備計画を進めるうえでも重要な課題であることから、発掘調査を実施することが検討された。

天童市教育委員会では、これらの課題をふまえ、平成9年度から国庫補助を受けて、史跡の整備に向けた発掘調査を実施している。



遺跡遠景

2 遺跡の立地と環境

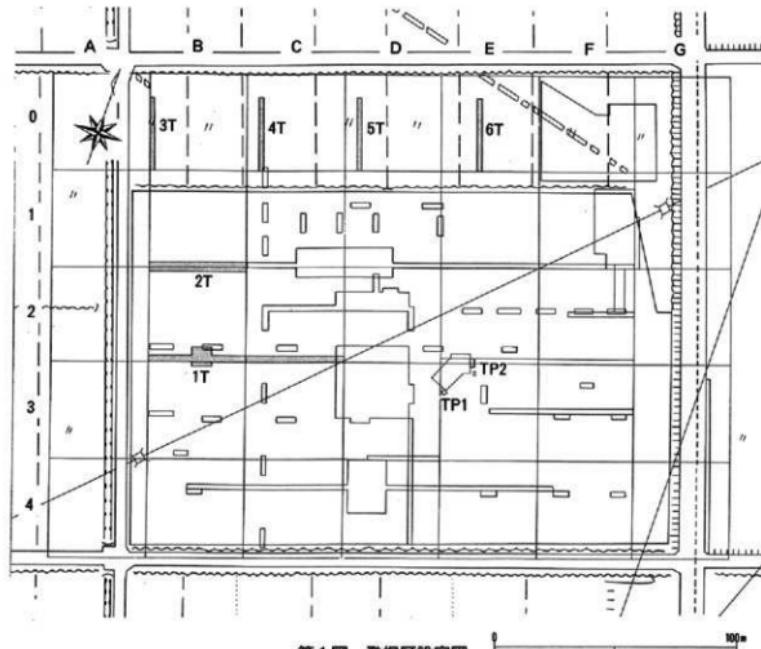
西沼田遺跡は天童市大字矢野目3295番地に位置し、天童市の西方、主要地方道天童・大江線の南側に位置している。標高は約90mを測る。

天童市は、山形県のほぼ中央部に位置し、東は奥羽山脈、西は最上川、北は乱川、南は立谷川によって画されている。

遺跡は、奥羽山脈を水源とし、市内を西流する乱川、立谷川等によって形成された扇状地と、最上川によって形成された広大な後背湿地とのほぼ境界にあたり、その中の微高地に立地している。また、遺跡周辺には多くの湧水帯が分布しており、昔から県下有数の穀倉地帯となっている。

周辺には、繩文時代から古墳時代にかけての遺跡が多く分布する。特に、現在整備途中である東北中央自動車道の路線上には、板橋1・2、的場、藏増押切が位置し、その他にも願正壇、矢口等の遺跡が確認されている。このうち板橋1・2、的場、藏増押切では、古墳時代の中期を中心とした集落跡が確認されている。

また、願正壇は、西沼田遺跡とはほぼ同時期の遺跡であり、遺跡の内容についても建築部材を中心とした木製品が多数検出されており、本遺跡との関連性がうかがわれる。



第1図 発掘区設定図

3 調査の成果

史跡指定地内に1、2トレンチ、TP1・2、指定地外北側に3～6トレンチを設け、遺構、遺物の確認を行った（第1図）。

1トレンチ 1トレンチでは、これまでの調査で確認されたと同様の建築部材、広範囲に広がる炭化米の集積、掘方を伴う打込式の柱で構成される掘立柱建物などが確認された。

建築部材は、トレンチの東端で確認された。具体的な構造については、トレンチ調査という制約もあり明らかではないが、指定地の中央に位置する集落域の西端を把握することができた。この建築部材と同一の範囲から、鐵等の木製品、多量の土器群が出土している。土器は、土師器がほとんどで、壺、高壺、甕等で構成される。出土土器の特徴は、これまでの調査同様古墳時代後期の様相を呈している。

この建築部材から約20m西側で炭化米の集積が広範囲に広がること、その下から掘立柱建物が確認された（第2図）。

掘立柱建物は、2間×2間の総柱で中央の棟通りは3間で構成されている。柱は確認面から深いもので160cm打ち込まれていた。また、棟通りを構成する4本の柱の内3本が、約30cmの深さの掘方を有している。これは、これまでの西沼田の調査では見られなかった様相である。



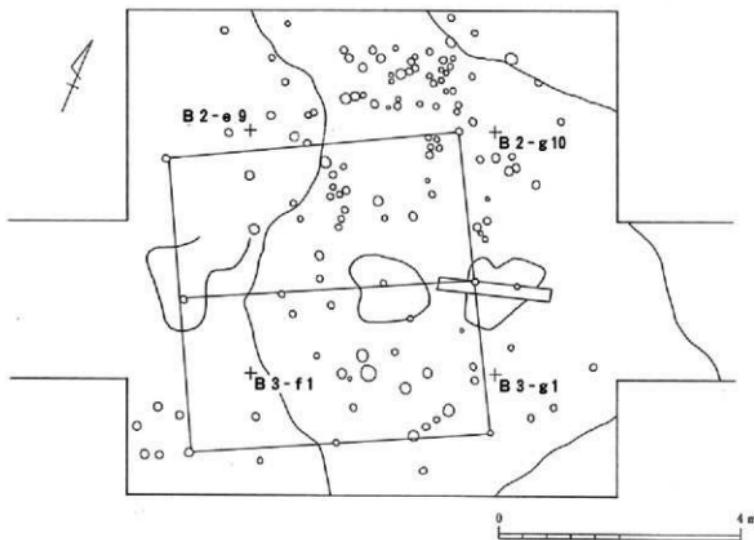
1トレンチ遺物出土状況



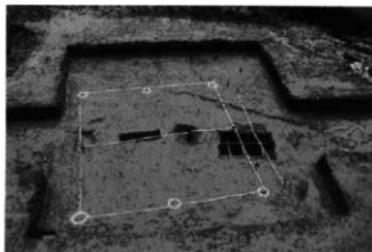
1トレンチ建築部材



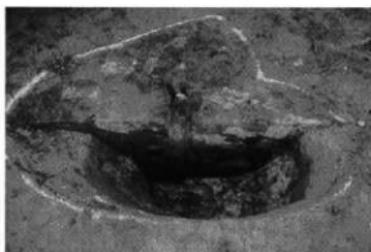
1トレンチ鐵出土状況



第2図 挖立柱建物跡実測図



1 レンチ掘立柱建物跡



1 レンチ柱掘穴



1 レンチ柱断面



1 レンチ柱痕断面

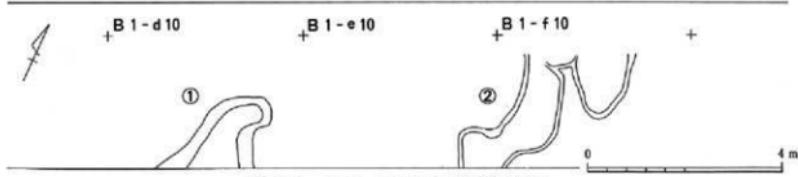
2 レンチ 2 レンチでは、主に水田遺構の検出を目的として調査をおこなった。

B 2 - d 1 で確認された畦畔状遺構は、幅120cm、高さ20cmの大規模なもので西側から土を寄せ盛土を行っている。この下層からは、径160cm、深さ30cmの土坑が確認されている。土坑からの遺物の出土はない。

B 2 - f 1 の畦畔状遺構は、幅100cm、高さ5cmである。土層断面を確認したところ、東側から盛土を行っている。

上記2つの畦畔状遺構は、同一層面から明瞭な比高差を持つものであるが、水田土壤の特徴が不明瞭であり、レンチ調査での検出であることから面的な広がりとして捉えることが出来なかつたため、明確に水田畦畔とすることはできない。

その他にも、畦畔状遺構と考えられる高まりが数条検出されたが、幅狭で高まりも低いことから畦畔状遺構と断定するまでには至っていない。



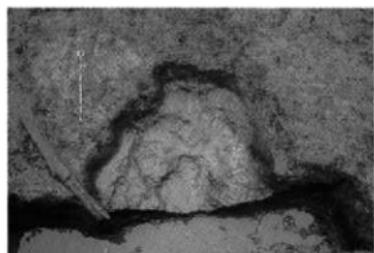
第3図 2 レンチ畦畔状遺構実測図



2 レンチ①畦畔状遺構



2 レンチ②畦畔状遺構



2 レンチ土坑

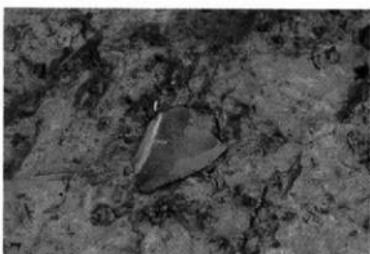


2 レンチ①畦畔状遺構断面

3 レンチ 3 レンチのほとんどは、古墳時代の包含層のさらに下位層まで達する削平を受けており、遺構面の確認調査は行えなかった。レンチ北端で溝跡が検出されたため、この箇所のみ調査をおこなった。溝の方向は北東ー南西の方向を示す。溝の底面からは打製石器が3点出土している。



3 レンチ溝跡断面



3 レンチ石器出土状況

4・5 レンチ 4・5 レンチは、削平が著しく土層断面図の作成のみを行い、平面の調査は中止している。

6 レンチ 6 レンチは、中央で丸太材により区画されている。この丸太材は北東ー南西方向で設置されており、掘方を伴う。南側からは、面的に広がる炭化米の集積が確認された。また、この炭化米に隣接して、地山面の高まりと、それに伴う落ち込みが確認された。しかし、地山の高まりは畦畔状遺構の構築の可能性は低く、自然地形の状態と考えられる。落ち込みに関しては、木材が検出されたが、人為的に作業が行われた痕跡は確認されなかった。

北側からは、1 m四方の方形の落ち込みが確認され、また、この中からビットが検出された。水田の可能性も考えられるが、連続して広がることは確認できなかったため、遺構の性格は不明である。

また、丸太材を境にして北側と南側で、同一層が約10cmの比高差を持ち、土質にも北側と南側で違いが確認された。



6 レンチ土層断面



6 レンチ地山高まり

TP 1 TP 1は、第IV次調査のC区の南端に連続するような形で設定した。これは、第IV次調査時に検出された塹と考えられる径約10～15cmの丸太材の広がりの確認と、塹を建てた際の掘方、柱穴等の存在の確認を目的としたものである。

結果、TP 1からは、第4次調査で検出された塹材と連続するものは確認されなかった。代わりに根太状に敷き詰められた建築部材が確認された。

TP 2 TP 2は、第IV次調査のC区の東端に連続するE 3-a 4に設定した。これは、第IV次調査で検出された建物跡の東側の在り方を確認することを目的とした。

今回の調査で検出された柱によって、前年度の調査成果と合わせ、2間×1間の建物跡を確認することが出来た。



第4図 TP 1・2 実測図

4 まとめ

西沼田遺跡の発掘調査事業は、平成9年度から始まり、今年度で5年目を迎える。

今年度の調査は、指定地内の1・2トレンチおよびTP1・2、指定地外の3~6トレンチを設定し実施した。

1トレンチでは、建物跡、掘方をもつ打込式の柱で構成される掘立柱建物跡、炭化米の集積などが確認された。炭化米と掘立柱建物はセットで検出されており、また、これまでの調査で確認された掘立柱建物と比較しても、しっかりした構築が行われていることから、倉庫の可能性が考えられる。さらに、倉庫と想定される建物跡は、集落域から西側に約15m程離れていることから、生活域との機能的な違いが推定される。これまでの調査で集落の、北・南・東端が確認されていることから、今回の調査の成果をふまえると、集落域の全体的な範囲が想定することができる。

2トレンチでは、畦畔状遺構が確認されている。B2-d1とB2-f1で確認された幅広の畦畔状遺構は、同一方向に延びており、片側から土を寄せ、盛土を行っている。また、B2-d1で確認されたものは、直下から土坑が確認されている。この土坑は、遺物の出土もなく性格は不明であるが、西沼田の時期にはすでに埋没しており、それ以前の遺構と考えられる。この2つの畦畔状遺構は、水田土壤の特徴が不明瞭であり、また、畦畔状遺構を面的な広がりとして捉えることが出来なかったため、明確に畦畔とすることはできない。しかし、幅広の大畦畔状のものと、幅狭の小畦畔状のものが確認されたことから、集落のすぐそばでも、生産活動を行っていたことが考えられる。

3トレンチからは、溝跡が確認された。溝跡は二時期あり、下層からはスクレイパー等の石器が検出された。また、上層は埋土の状況から、西沼田の時期に埋まったものと考えられる。これまでの確認された旧河川との関連については、今後の課題である。

6トレンチからは、炭化米の集積と丸太材が確認された。丸太材を境にして、土壤の違いと同一層序のレベル差が確認されたことから、水田域の区画として用いられたものと考えられる。

今後の課題としては、これまでの成果についてさらに検討を重ねるとともに、未調査部分についても調査を進め、遺跡の内容を明らかにしていきたいと考えている。

天童市埋蔵文化財調査報告書第27集
天童市西沼田遺跡 —第V次発掘調査報告—

平成14年3月31日

編 集 天童市教育委員会

発 行 天童市教育委員会

天童市老野森一丁目1番1号

TEL 023-654-1111㈹

印 刷 田宮印刷株式会社

TEL 023-686-6111㈹
